

一般財団法人木更津市水道サービスセンター定款

(平成29年5月29日 評議員会議決)

(平成31年3月26日 評議員会議決)

(令和元年9月30日 評議員会議決)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般財団法人木更津市水道サービスセンターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県木更津市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、かずさ水道広域連合企業団の合理的な運営に協力し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 非常用飲料水配布事業
- (2) 配水管及びその付属設備の修繕事業
- (3) 消火栓補修事業
- (4) 夜間待機等の事業
- (5) 給水装置の修繕事業
- (6) 水道メーターの取替事業
- (7) 貯水槽の維持管理事業
- (8) 水道メーターの検針事業
- (9) 管工事の設計、施工及び請負事業
- (10) 土木工事の設計、施工及び請負事業
- (11) 舗装工事の設計、施工及び請負事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に、評議員4名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、日額10,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議 長)

第17条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選出する。

(決 議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他の法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

(役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 4名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、前項の常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とすることができる。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を越えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

(事務局)

第32条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長等の重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

第35条 この法人は、剰余金の分配をすることができない。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地

方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告方法)

第37条 この法人の公告の方法は、官報に掲載する方法とする。ただし、貸借対照表については、法人法第128条第3項に規定する措置により開示する。

第11章 補 則

(委 任)

第38条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、泉水 幹男とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、議決の日から施行する。

一般財団法人木更津市水道サービスセンター

役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	選出団体等
理事長	和田 啓	木更津市管工事業協同組合理事長
理事	桜井 伸治	木更津市管工事業協同組合理事
理事	永野 昭	木更津商工会議所専務理事
理事	西川 向一	東京ガス㈱千葉支社副支社長
理事	平野 和之	かずさ水道広域連合企業団参事
理事	藤村 浩隆	かずさ水道広域連合企業団副課長
監事	桐谷 吉男	学識経験者
監事	鈴木 美代子	木更津市会計管理者

令和元年度一般財団法人木更津市水道サービスセンター事業状況報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 事業報告

(1) 総括事項

当水道サービスセンターは、昭和49年木更津市と木更津市管工事業協同組合が共同の寄附行為で設立したいわゆる第三セクターの公益法人として、木更津市水道事業の運営を補完し、多様化する水道行政に適切に対処するとともに、需要者の利便とサービスの向上に努めてまいりました。

平成24年4月1日付けで一般財団法人へ移行し、現在公益目的支出計画を実施中であります。

令和元年度の事業については、事業収入の確保と経費の節減をすすめたところですが、当期正味財産は減少しました。

今後とも、尚一層業務の合理化・効率化を推進し、収益の確保を図り、経営の健全化と市民サービスの向上に努めることとします。

(2) 事業報告

1) 公益目的支出計画実施事業

ア. 非常用保存飲料水1,500ケースを木更津市に無料備蓄しました。

イ. 節水PRとして、漏水修理時等に圧縮タオルを310個配布しました。

ウ. かずさ水道広域連合企業団に特定寄附を行いました。

2) その他の実施事業

かずさ水道広域連合企業団等から次の業務を受託し、実施しました。

ア. 配水管修繕業務

計画880件のところ、実績769件で111件の減でした。

イ. 水道メーター取替業務

計画8,263個のところ、実績5,567個で2,696個の減でした。

ウ. 配水管漏水付帯舗装業務

計画2,700㎡のところ、実績2,686.1㎡で13.9㎡の減でした。

エ. 検針事業

計画436,878件のところ、実績435,671件で1,207件の減でした。

オ. その他業務受託事業

漏水待機業務、夜間・休日受付業務及び他企業立会業務の受託事業を計画どおり実施しました。

カ. 消火栓補修業務

計画2件のところ、実績4件で2件の増でした。

3) 自主事業

自主事業として、次の事業を実施しました。

ア. 配水管事故漏水修繕業務

計画20件のところ、実績7件で13件の減でした。

イ. 給水装置修繕業務

計画650件のところ、実績612件で38件の減でした。

ウ. 受水槽保守管理業務

計画1件のところ、実績はありませんでした。

エ. 丙止水栓販売事業

計画855個のところ、実績442個で413個の減でした。

オ. 不断水穿孔機取扱業務

計画22件のところ、実績40件で18件の増でした。

2. 庶務報告

(1) 評議員会に関する事項

種 別	開催年月日	議案番号	件 名	結 果
臨時 評議員会	元年5月29日	報告第1号	平成30年度事業報告について	原案可決
		議案第1号	平成30年度決算の承認について	
定 時 評議員会	元年6月19日	議案第1号	理事の選任について	原案可決
		議案第2号	監事の選任について	原案可決
臨時 評議員会	元年9月30日	議案第1号	定款の一部変更について	原案可決
		議案第2号	理事の選任について	原案可決
		議案第3号	評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程の制定について	原案可決

(2) 理事会に関する事項

回 数	開催年月日	議案番号	件 名	結 果
1	元年5月28日	報告第1号	理事長の職務執行状況の報告について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
		議案第1号	平成30年度事業報告の承認について	
		議案第2号	平成30年度決算の承認について	
		議案第3号	評議員会への理事候補者の推薦について	
		議案第4号	評議員会への監事候補者の推薦について	
		議案第5号	臨時評議員会招集及び提出議案について	
2	元年9月20日	報告第1号	理事長の職務執行状況の報告について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
		議案第1号	定款の一部変更について	
		議案第2号	評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程の制定について	
		議案第3号	理事候補者の推薦について	
3	元年12月12日	報告第1号	理事長の職務執行状況の報告について	
4	2年3月24日	報告第1号	理事長の職務執行状況の報告について	原案可決 原案可決
		議案第1号	職員給与規程の一部を改正する規程の制定について	
		議案第2号	令和2年度事業計画及び正味財産増減予算案について	

(3) 監査に関する事項

開催年月日	監 査 事 項
元年5月23日	平成30年度事業報告及び決算について 財産の状況及び業務執行状況について

(3) 人事に関する事項（令和2年3月31日現在）

(ア) 評議員一覧

役職名	氏名	選出区分	備考
評議員	田丸 功	学識経験者	平成28年5月26日 重 任
評議員	小川 和広	学識経験者	平成30年6月19日 就 任
評議員	鶴岡 慎一郎	木更津市管工事業協同組合副理事長	平成30年6月19日 就 任
評議員	小倉 孝雄	木更津市管工事業協同組合監事	平成28年5月26日 重 任
評議員	時田 啓美	公益社団法人木更津市シルバー人材センター常務理事	平成30年6月19日 就 任
評議員	鎌田 哲也	木更津市社会福祉協議会常務理事	平成30年6月19日 就 任

(イ) 役員一覧

役職名	氏名	選出区分	備考
理事長	和田 啓	木更津市管工事業協同組合理事長	平成30年6月19日 就 任
理事	桜井 伸治	木更津市管工事業協同組合理事	平成30年6月19日 就 任
理事	平野 和之	かずさ水道広域連合企業団参事	平成30年6月19日 就 任
理事	小川 和也	かずさ水道広域連合企業団副課長	令和元年6月19日 就 任
理事	永野 昭	木更津商工会議所専務理事	平成28年5月26日 重 任
理事	根本 光宏	東京ガス㈱千葉支社木更津事業所長	令和元年6月19日 就 任
監事	福島 隆光	学識経験者	平成28年5月26日 重 任
監事	鈴木 美代子	木更津市会計管理者	令和元年6月19日 就 任
理事	白熊 幸浩	学識経験者	令和元年6月19日 辞 任
理事	山中 恵	学識経験者	令和元年6月19日 辞 任
監事	桐谷 吉男	学識経験者	令和元年6月19日 辞 任

(ウ) 職員の構成

性別	期 首			期中の増減		期 末			備 考
	管理課	工事課	合 計	増	減	管理課	工事課	合 計	
男	6人	11人	17人			6人	11人	17人	嘱託職員1人 検針員23人
女	1人		1人			1人		1人	
計	7人	11人	18人			7人	11人	18人	

(4) 契約に関する事項（主なもの）

契約年月日	契 約 の 内 容	契 約 の 相 手 方
平成31年4月1日	業務委託契約（夜間、休日受付業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（配水管等修繕業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（丙止水栓設置業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（検満量水器交換業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（量水器検針業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（漏水待機業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（他企業工事立会業務委託）	広域連合企業長
平成31年4月1日	業務委託契約（井戸水等量水器検針業務委託）	木更津市長
令和元年11月22日	業務委託契約（非常用飲料水アルミボトル缶製造）	エスエスケイフーズ(株)

(5) その他の事項

- (ア) 平成31年4月1日 かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者指定申請
- (イ) 平成31年4月8日 一般財団法人変更登記申請 目的変更（法務局）
- (ウ) 令和元年6月5日 公益目的支出計画等変更届出書提出（千葉県知事）
- (エ) 令和元年6月26日 一般財団法人変更登記申請 理事及び監事変更（法務局）
- (オ) 令和元年6月30日 公益目的支出計画実施報告書等提出（千葉県知事）
- (カ) 令和元年10月4日 一般財団法人変更登記申請 目的及び理事変更（法務局）

附属明細書

令和元年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年度一般財団法人木更津市水道サービスセンター正味財産増減計算書(損益計算書)
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	424	424	0
基本財産運用収益	424	424	0
事業収益			
配水管事業収益	115,291,435	101,926,639	13,364,796
配水管修繕工事収益	95,945,586	90,373,503	5,572,083
消火栓補修工事収益	97,974	1,658,967	△ 1,560,993
その他受託業務収益	17,997,035	8,963,552	9,033,483
不断水穿孔機取扱業務 収益	1,250,840	930,617	320,223
給水管事業収益	26,762,359	36,314,610	△ 9,552,251
給水装置修繕工事収益	7,292,365	8,068,740	△ 776,375
量水器交換業務収益	16,100,550	21,110,700	△ 5,010,150
受水槽保守管理業務収益	0	0	0
丙止水栓販売業務収益	3,369,444	7,135,170	△ 3,765,726
舗装事業収益	36,175,508	35,897,500	278,008
配水管付帯舗装工事収益	36,175,508	35,897,500	278,008
検針事業収益	49,270,515	49,380,818	△ 110,303
検針業務収益	49,270,515	49,380,818	△ 110,303
雑収益	1,779,227	1,273,309	505,918
受取利息	353,283	356,694	△ 3,411
雑収益	1,425,944	916,615	509,329
経常収益計	229,279,468	224,793,300	4,486,168
(2) 経常費用			
事業費	212,807,253	201,593,345	11,213,908
給料手当	79,208,179	78,098,003	1,110,176
法定福利費	12,964,067	12,514,188	449,879
福利厚生費	2,737,313	2,786,461	△ 49,148
被服費	251,546	332,314	△ 80,768
消耗機材費	1,669,476	950,438	719,038
消耗品費	608,200	1,102,712	△ 494,512
修繕費	1,331,095	1,289,108	41,987
燃料費	1,293,620	1,386,182	△ 92,562
材料費	14,326,366	12,166,739	2,159,627
丙止水栓購入費	2,223,150	4,890,610	△ 2,667,460
借料・損料	1,521,640	1,523,460	△ 1,820
支払保険料	1,231,980	1,069,240	162,740
租税公課	235,250	203,200	32,050
支払手数料	908,573	1,099,668	△ 191,095
工事請負費	32,151,782	32,711,704	△ 559,922
委託料	42,845,951	32,498,719	10,347,232
非常用保存飲料水製造費	2,879,280	2,879,280	0
印刷製本費	94,550	94,550	0
支払寄付金	13,000,000	13,000,000	0
減価償却費	1,325,235	996,769	328,466

(単位:円)

	当年度	前年度	増 減
管理費	35,830,042	36,610,195	△ 780,153
役員報酬	204,000	198,000	6,000
給料手当	23,157,131	24,446,716	△ 1,289,585
退職給付費用	0	0	0
法定福利費	3,638,961	4,168,553	△ 529,592
福利厚生費	1,122,453	1,126,479	△ 4,026
会議費	7,408	12,063	△ 4,655
交際費	109,000	6,000	103,000
旅費交通費	48,300	29,140	19,160
通信運搬費	583,958	578,243	5,715
教育研究費	988,280	610,911	377,369
被服費	2,686	0	2,686
消耗品費	754,692	647,253	107,439
修繕費	0	0	0
印刷副本費	25,200	76,000	△ 50,800
燃料費	56,485	45,716	10,769
光熱水費	173,146	168,269	4,877
賃借料	2,472,336	2,277,962	194,374
支払保険料	1,329,964	1,328,164	1,800
租税公課	206,900	175,900	31,000
支払手数料	117,080	12,000	105,080
貸倒損失	339,330	0	339,330
雑費	492,732	702,826	△ 210,094
経常費用計	248,637,295	238,203,540	10,433,755
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,357,827	△ 13,410,240	△ 5,947,587
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 19,357,827	△ 13,410,240	△ 5,947,587
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	99,999	20,008,228	20,008,228
前期損益修正益	2,703,038	2,100,915	602,123
経常外収益計	2,803,037	22,109,143	△ 19,306,106
(2) 経常外費用			
前期損益修正損	1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242
経常外費用計	1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242
当期経常外増減額	1,752,161	7,783,025	△ 6,030,864
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	△ 17,605,666	△ 5,627,215	△ 11,978,451
一般正味財産期首残高	244,692,383	250,319,598	△ 5,627,215
一般正味財産期末残高	227,086,717	244,692,383	△ 17,605,666
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	232,086,717	249,692,383	△ 17,605,666

令和元年度実施事業等会計正味財産増減計算書(損益計算書)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

	実施事業等会計								
	継1			寄1			合計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益	0			0			0		
経常収益計	0			0			0		
(2) 経常費用									
事業費	3,387,721	3,385,409	2,312	13,000,000	13,000,000	0	16,387,721	16,385,409	2,312
給料手当	56,271	54,879	1,392				56,271	54,879	1,392
借料・損料	357,620	356,700	920				357,620	356,700	920
非常用保存飲料水製造費	2,879,280	2,879,280	0				2,879,280	2,879,280	0
印刷製本費	94,550	94,550	0				94,550	94,550	0
支払寄付金				13,000,000	13,000,000	0	13,000,000	13,000,000	0
管理費									
経常費用計	3,387,721	3,385,409	2,312	13,000,000	13,000,000	0	16,387,721	16,385,409	2,312
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,387,721	△ 3,385,409	△ 2,312	△ 13,000,000	△ 13,000,000	0	△ 16,387,721	△ 16,385,409	△ 2,312
基本財産評価損益等									
特定資産評価損益等									
投資有価証券評価損益等									
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,387,721	△ 3,385,409	△ 2,312	△ 13,000,000	△ 13,000,000	0	△ 16,387,721	△ 16,385,409	△ 2,312
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
中科目別記載									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
中科目別記載									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	△ 3,387,721	△ 3,385,409	△ 2,312	△ 13,000,000	△ 13,000,000	0	△ 16,387,721	△ 16,385,409	△ 2,312

令和元年度その他会計正味財産増減計算書(損益計算書)
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

	その他会計		
	他1		
	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
配水管事業収益	115,291,435	101,926,639	13,364,796
配水管修繕工事収益	95,945,586	90,373,503	5,572,083
消火栓補修工事収益	97,974	1,658,967	△ 1,560,993
その他受託業務収益	17,997,035	8,963,552	9,033,483
不断水穿孔機取扱業務収益	1,250,840	930,617	320,223
給水管事業収益	26,762,359	36,314,610	△ 9,552,251
給水装置修繕工事収益	7,292,365	8,068,740	△ 776,375
量水器交換業務収益	16,100,550	21,110,700	△ 5,010,150
受水槽保守管理業務収益	0	0	0
丙止水栓販売業務収益	3,369,444	7,135,170	△ 3,765,726
舗装事業収益	36,175,508	35,897,500	278,008
配水管付帯舗装工事収益	36,175,508	35,897,500	278,008
検針事業収益	49,270,515	49,380,818	△ 110,303
検針業務収益	49,270,515	49,380,818	△ 110,303
経常収益計	227,499,817	223,519,567	3,980,250
(2) 経常費用			
事業費	196,419,532	185,207,936	11,211,596
給料手当	79,151,908	78,043,124	1,108,784
法定福利費	12,964,067	12,514,188	449,879
福利厚生費	2,737,313	2,786,461	△ 49,148
被服費	251,546	332,314	△ 80,768
消耗機材費	1,669,476	950,438	719,038
消耗品費	608,200	1,102,712	△ 494,512
修繕費	1,331,095	1,289,108	41,987
燃料費	1,293,620	1,386,182	△ 92,562
材料費	14,326,366	12,166,739	2,159,627
丙止水栓購入費	2,223,150	4,890,610	△ 2,667,460
借料・損料	1,164,020	1,166,760	△ 2,740
支払保険料	1,231,980	1,069,240	162,740
租税公課	235,250	203,200	32,050
支払手数料	908,573	1,099,668	△ 191,095
工事請負費	32,151,782	32,711,704	△ 559,922
委託料	42,845,951	32,498,719	10,347,232
減価償却費	1,325,235	996,769	328,466
経常費用計	196,419,532	185,207,936	11,211,596
評価損益等調整前当期経常増減額	31,080,285	38,311,631	△ 7,231,346
当期経常増減額	31,080,285	38,311,631	△ 7,231,346
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
中科目別記載			

(単位:円)

	その他会計		
	他1		
	当年度	前年度	増減
経常外収益計	0		0
(2)経常外費用			
中科目別記載			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	31,080,285	38,311,631	△ 7,231,346

令和元年度法人会計正味財産増減計算書(損益計算書)
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

	法人会計			内部取引控除			合計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用収益	424	424	0	0			424	424	0
基本財産運用収益	424	424	0				424	424	0
雑収益	1,779,227	1,273,309	505,918	0			1,779,227	1,273,309	505,918
受取利息	353,283	356,694	△ 3,411				353,283	356,694	△ 3,411
雑収益	1,425,944	916,615	509,329				1,425,944	916,615	509,329
経常収益計	1,779,651	1,273,733	505,918				1,779,651	1,273,733	505,918
(2) 経常費用									
管理費	35,830,042	36,610,195	△ 780,153	0			35,830,042	36,610,195	△ 780,153
役員報酬	204,000	198,000	6,000				204,000	198,000	6,000
給料手当	23,157,131	24,446,716	△ 1,289,585				23,157,131	24,446,716	△ 1,289,585
退職給付費用	0	0	0				0	0	0
法定福利費	3,638,961	4,168,553	△ 529,592				3,638,961	4,168,553	△ 529,592
福利厚生費	1,122,453	1,126,479	△ 4,026				1,122,453	1,126,479	△ 4,026
会議費	7,408	12,063	△ 4,655				7,408	12,063	△ 4,655
交際費	109,000	6,000	103,000				109,000	6,000	103,000
旅費交通費	48,300	29,140	19,160				48,300	29,140	19,160
通信運搬費	583,958	578,243	5,715				583,958	578,243	5,715
教育研究費	988,280	610,911	377,369				988,280	610,911	377,369
被服費	2,686	0	2,686				2,686	0	2,686
消耗品費	754,692	647,253	107,439				754,692	647,253	107,439
修繕費	0	0	0				0	0	0
印刷製本費	25,200	76,000	△ 50,800				25,200	76,000	△ 50,800
燃料費	56,485	45,716	10,769				56,485	45,716	10,769
光熱水費	173,146	168,269	4,877				173,146	168,269	4,877
賃借料	2,472,336	2,277,962	194,374				2,472,336	2,277,962	194,374
支払保険料	1,329,964	1,328,164	1,800				1,329,964	1,328,164	1,800
租税公課	206,900	175,900	31,000				206,900	175,900	31,000
支払手数料	117,080	12,000	105,080				117,080	12,000	105,080
貸倒損失	339,330	0	339,330				339,330	0	339,330
雑費	492,732	702,826	△ 210,094				492,732	702,826	△ 210,094
経常費用計	35,830,042	36,610,195	△ 780,153				35,830,042	36,610,195	△ 780,153
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 34,050,391	△ 35,336,462	1,286,071				△ 34,050,391	△ 35,336,462	1,286,071
当期経常増減額	△ 34,050,391	△ 35,336,462	1,286,071				△ 34,050,391	△ 35,336,462	1,286,071
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
固定資産売却益	99,999	20,008,228	20,008,228				99,999	20,008,228	20,008,228
前期損益修正益	2,703,038	2,100,915	602,123				2,703,038	2,100,915	602,123
経常外収益計	2,803,037	22,109,143	△ 19,306,106	0			2,803,037	22,109,143	△ 19,306,106
(2) 経常外費用									
前期損益修正損	1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242				1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242
経常外費用計	1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242	0			1,050,876	14,326,118	△ 13,275,242
当期経常外増減額	1,752,161	7,783,025	△ 6,030,864	0			1,752,161	7,783,025	△ 6,030,864
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	△ 32,298,230	△ 27,553,437	△ 4,744,793				△ 32,298,230	△ 27,553,437	△ 4,744,793

令和元年度正味財産増減計算書内訳表(損益計算書)
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

	実施事業等会計			その他会計	法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	小計	他1			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用収益	0	0	0	0	424	0	424
基本財産運用収益			0		424		424
事業収益							
配水管事業収益	0	0	0	115,291,435			115,291,435
配水管修繕工事収益			0	95,945,586			95,945,586
消火栓補修工事収益			0	97,974			97,974
その他受託業務収益			0	17,997,035			17,997,035
不断水穿孔機取扱業務収益			0	1,250,840			1,250,840
給水管事業収益	0	0	0	26,762,359	0	0	26,762,359
給水装置修繕工事収益			0	7,292,365			7,292,365
量水器交換業務収益			0	16,100,550			16,100,550
受水槽保守管理業務収益			0	0			0
丙止水栓販売業務収益			0	3,369,444			3,369,444
舗装事業収益	0	0	0	36,175,508	0	0	36,175,508
配水管付帯舗装工事収益			0	36,175,508			36,175,508
検針事業収益	0	0	0	49,270,515	0	0	49,270,515
検針業務収益			0	49,270,515			49,270,515
雑収益	0	0	0	0	1,779,227	0	1,779,227
受取利息			0		353,283		353,283
雑収益			0		1,425,944		1,425,944
経常収益計	0	0	0	227,499,817	1,779,651	0	229,279,468
(2) 経常費用							
事業費	3,387,721	13,000,000	16,387,721	196,419,532			212,807,253
給料手当	56,271		56,271	79,151,908			79,208,179
法定福利費			0	12,964,067			12,964,067
福利厚生費			0	2,737,313			2,737,313
被服費			0	251,546			251,546
消耗機材費			0	1,669,476			1,669,476
消耗品費			0	608,200			608,200
修繕費			0	1,331,095			1,331,095
燃料費			0	1,293,620			1,293,620
材料費			0	14,326,366			14,326,366
丙止水栓購入費			0	2,223,150			2,223,150
借料・損料	357,620		357,620	1,164,020			1,521,640
支払保険料			0	1,231,980			1,231,980
租税公課			0	235,250			235,250
支払手数料			0	908,573			908,573
工事請負費			0	32,151,782			32,151,782
委託料			0	42,845,951			42,845,951
非常用保存飲料水製造費	2,879,280		2,879,280				2,879,280
印刷製本費	94,550		94,550				94,550
支払寄付金		13,000,000	13,000,000				13,000,000
減価償却費			0	1,325,235			1,325,235

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	121,969,681	145,005,504	△ 23,035,823
営業未収金	13,597,594	11,528,780	2,068,814
未収金	2,734,273	2,380,484	353,789
前払費用	0	0	0
仮払金	87,420	87,370	50
材料	4,068,846	4,145,088	△ 76,242
丙止水栓	1,109,350	471,250	638,100
出資金	30,000	30,000	0
有価証券	0	0	0
流動資産合計	143,597,164	163,648,476	△ 20,051,312
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	6,956,882	6,956,882	0
減価償却引当資産	36,518,767	36,196,517	322,250
特定資産合計	43,475,649	43,153,399	322,250
(3)その他の固定資産			
車両運搬具	2,430,100	870,562	1,559,538
工器具備品	116,902	210,068	△ 93,166
前払保険料	54,345,922	47,522,972	6,822,950
電話加入権	109,860	109,860	0
その他の固定資産合計	57,002,784	48,713,462	8,289,322
固定資産合計	105,478,433	96,866,861	8,611,572
資産合計	249,075,597	260,515,337	△ 11,439,740
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	9,280,615	4,040,935	5,239,680
未払金	6,208,088	5,233,478	974,610
預り金	1,500,177	1,548,541	△ 48,364
流動負債合計	16,988,880	10,822,954	6,165,926
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	16,988,880	10,822,954	6,165,926
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	227,086,717	244,692,383	△ 17,605,666
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(36,518,767)	(36,196,517)	(322,250)
正味財産合計	232,086,717	249,692,383	△ 17,605,666
負債及び正味財産合計	249,075,597	260,515,337	△ 11,439,740

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理は、税抜法によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,956,882	0	0	6,956,882
減価償却引当資産	36,196,517	322,250	0	36,518,767
小 計	43,153,399	322,250	0	43,475,649
合 計	48,153,399	322,250	0	48,475,649

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(5,000,000)	(0)	-
小 計	5,000,000	(5,000,000)	(0)	
特定資産				
退職給付引当資産	6,956,882	(0)	-	(0)
減価償却引当資産	36,518,767	(0)	(36,518,767)	(0)
小 計	43,475,649	(0)		
合 計	48,475,649	(5,000,000)	(36,518,767)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	18,134,497	15,704,397	2,430,100
工器具備品	20,739,687	20,622,785	116,902
合 計	38,874,184	36,327,182	2,547,002

5. 実施事業資産
該当なし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	0	0	0	0

監査報告書

令和2年6月10日

一般財団法人木更津市水道サービスセンター
理事長 和田 啓様

一般財団法人木更津市水道サービスセンター

監事 福島隆光 

監事 鈴木美代子 

私たちは、一般財団法人木更津市水道サービスセンターの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行状況を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を行い、当該事業年度の事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関係書類の調査など必要と思われる監査手続を用いて当該事業年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書の内容は真実であると認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、当事業年度の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認めます。

以上